

ご投資家の皆様へ

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

**「GS アジア不動産株&リート・ファンド」
信託終了(繰上償還) 予定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「GS アジア不動産株&リート・ファンド」(以下「本ファンド」といいます。)は、受益者の皆様の長期的な資産運用の一助となるべく運用を行っておりますが、信託財産の純資産総額が低迷しており、十分に分散された効率的なポートフォリオが組めないため、本来の商品性を維持した運用の継続が非常に難しい状況でございます。

現在の状況におきましては、取引コストの負担が相対的に大きいほか、地域やセクターの分散を維持するだけの組み入れが困難となっているため、弊社といたしましては、本ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者にとって最善であるとの判断をいたしております。

なお、現在、本ファンドは2009年4月24日(金)時点の受益者の方(2009年4月22日(水)までに取得の申込みをなされた方を含みます。)を対象に、下記の日程で信託終了(繰上償還)に関する書面決議の手続きを行っております。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り2009年8月17日をもって本ファンドの信託を終了(繰上償還)いたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

信託終了(繰上償還)に係る書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| ① 受益者の確定 | 2009年4月24日 |
| ② 書面による議決権の行使の期間 | 2009年4月24日～2009年5月20日 |
| ③ 書面による決議の日
(信託終了(繰上償還)の可否が決定される日) | 2009年5月21日 |
| ④ 信託終了(繰上償還) 予定日 | 2009年8月17日 |

お申込みの際は、以上につきましてご留意くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

以上